

あしや子ども風土記

芦屋の地名をさぐる ⑮

町名のいろいろ(13)

芦屋の町名は、山と海の豊かな自然環境や、古代から現代にかけて起こったさまざまな出来事が、町名に受け継がれています。

由来を考えていくことで、人々の暮らしと町名の関わりや、地域の歴史や文化の再確認をすることができます。

伊勢町

芦屋で伊勢と聞けば、『伊勢物語』か在原業平に関係すると思われるでしょう。実際に市内には業平町や公光町などゆかりの町名もみられます。

しかし、伊勢町にはまったく関係がないのです。古くは伊勢講田・西新田という小字名で呼ばれていました。伊勢講田は芦屋村の人々が伊勢神宮にお参りする費用を作るた

めに、新しく開いた田んぼだったのです。「一生一度の伊勢参り」ともいわれた当時のお参りは、村人にとって大変な負担であったと思われませんが、旅への期待はそれを上回るものだったでしょう。

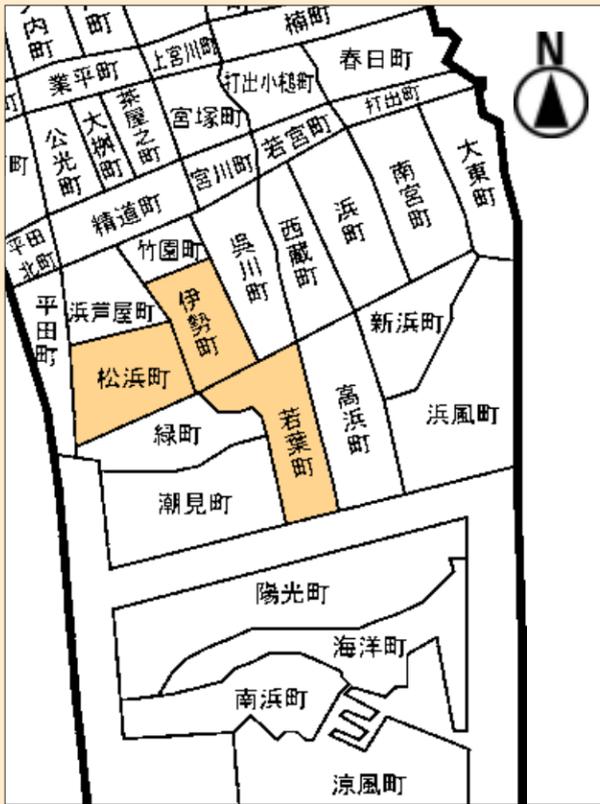
今この地は、美術博物館をはじめとする文化ゾーンとなっています。



美術博物館

松浜町は、芦屋浜の埋め立て前は、防潮堤からすぐ砂浜に続いていました。町名の松浜は、松林の多い芦屋浜の地ということで、自然の風景がよく表れています。

松浜町は、大正時代に宅地造成が進み、広い庭のある和洋風建築の住宅地になりました。



若葉町

自然と調和した緑豊かな美しい街、都市機能の充実した安全な住みよい町、豊かな人間性と文化をはぐくむ健康で快適な街、これらのテーマをもとにニュータウンは作られてきました。

生かされており、ここに暮らす人々のシンボリックなものとなっています。若葉町は、この橋を西に渡ったところですが、町内には芦屋中央公園があつて緑が多く、春には若葉が生い茂り、住民のいこいの場となっています。

そのテーマを代表するものに宮川大橋があります。大橋は芦屋で一番大きな橋で、長さ四十九・四m、幅十六・四mです。橋のデザインは海沿いの町にふさわしい「波」のイメージが

●平成九年に発行した「あしや 子ども風土記 芦屋の地名をさぐる」を紹介し、ここでは発行当時の原文に近い状態で引用しています。



波のイメージでつくられた宮川大橋



芦屋公園

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

広告

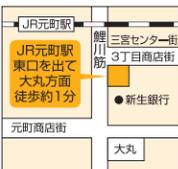


司法書士 山村直子

あずさ司法書士法人 神戸オフィス
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>

TEL.078-958-6070 受付時間 AM10:00~PM7:00

司法書士 山村直子 ■兵庫県司法書士会 第1682号 ■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号



シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見る芦屋今むかし1」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。

●「広報あしや」バックナンバーは、市ホームページ『広報あしやON LINE』でご覧いただけます。